

旅客船「Atlas」の運航にあたり、安全方針「事故ゼロ」を実現するため、令和7年度における安全重点施策を次のとおり定めます。

1. 安全最優先を原則し運航を行う

運航の可否 波高1.0m、風速8m/s、視程500m以下を原則とする。

又、自社で策定いたしている可否判断で運航を行う

自社での運航可否判断（発航の可否判断）

船長は、発航前に運航の可否判断を行い、発航地港内の気象・海象が次に掲げる条件の一に達していると認めるときは、発航を中止とする。

気象、海況	風速	波高	視程
発航地港内	8m/s以上	1.0m以上	500m以下

風速の判断

▲印港内及び航路上で白波が立っている場合

波高の判断

◎印の消波ブロックに波が被っている場合

風速の判断

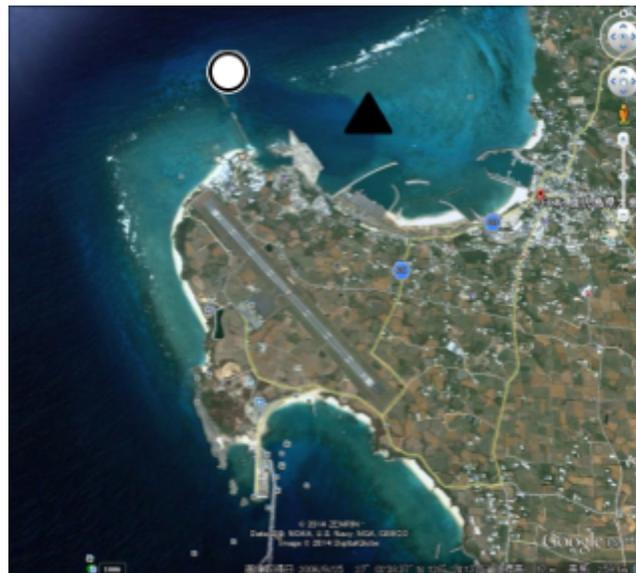
視程の判断

◎の消波ブロックの真ん中が見えない場合

※インターネットの気象情報に加えて上記の基準を
設けて運航の可否判断をする

2. 関係法令を遵守する

・船舶安全法の遵守



- ①船舶検査(定期、中間)の遵守
- ②定員の遵守
- ③ライフジャケット着用義務の遵守

- ・海上運送法の遵守

3. 安全重点として、次のとおり取り組む

- ・今年度の事故件数を0にする
- ・ヒヤリ・ハットの報告をする
- ・**旅客の事故を0にする**

4. 運航可否判断の記録を実施する

運航日誌の作成(出航日時)

- ・気象、・海象の記録
- ・乗船者数記載
- ・運航中止した場合の記録

5. 事故処理訓練を次のとおり実施する

年2回 4月、10月に実施予定

(株)プリシアリゾート与論